

議 事

午前10時 開会

○副委員長（小野寺満君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、新市立病院建設調査特別委員会を開会いたします。

委員長よりご挨拶を申し上げます。以後の進行につきましても、委員長に進めていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋政一君） おはようございます。

本特別委員会は、これまで20数回にわたって協議、開催してまいりました。

本日は、そこにありますように、新市立病院建設調査特別委員会調査報告書（案）について、協議をしていただきます。これまで本日を入れて26回目ということになります。中身につきまして、皆様方の真摯な討論をお願いいたします。

それでは、座って進めていきたいと思います。

出席委員は、定足数に達しております。欠席通告者は4番高橋晋委員、13番及川佐委員であります。

それでは、次第によって進めていきたいと思います。

本日の協議事項は、(1)新市立病院建設調査特別委員会調査報告書（案）についてになります。

それでは、(1)新市立病院建設調査特別委員会調査報告書（案）について、お手元に調査報告書（案）を配信いたしますので、そちらをご確認ください。

この報告書（案）は、幹事会において内容を整理して作成したものであります。内容をご説明いたしまして、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。高橋次長。

○事務局次長（高橋広和君） それでは、事務局より(1)新市立病院建設調査特別委員会調査報告書（案）についてご説明いたします。座って説明をさせていただきます。

この調査特別委員会は、平成30年の9月に設置されまして、それから3年5か月にわたって調査を行ってまいりましたが、これまでの調査内容を報告書として総括し、これをもって調査を終結しようとするものでございます。

それでは、調査報告書の内容について説明いたします。

まず、最初、表紙でございます。1枚めくっていただきますと、目次でございます。この報告書は、1はじめに、2特別委員会の概要、3特別委員会における調査・審査の経過と内容、4特別委員会の開催状況、5おわりにの5つで構成しております。

ここで事務局より資料の訂正でございます。4、特別委員会の開催状況となっておりますが、特別委員会「等」の開催状況と、こちらは修正する予定としてございます。

それでは、もう1枚めくっていただきまして、資料の下の方が1ページとなってございます。1、はじめに、でございます。こちらは、読み上げて説明をさせていただきます。

全国の公立病院は、それぞれの地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保、発展に重要な役割を果たしています。しかし、その多くは、経営状況の悪化、医師不足等による診療体制の縮小など、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。このことは、奥州市の市立医療施設においても例外ではなく、経営の健全化に向けた取組みや医師確保対策などは、喫緊の課題となっています。

限られた医療資源で地域医療を維持するためには、地域の病院・診療所が効率的かつ総合的な医療

提供体制を構築することが不可欠です。奥州市の市立医療施設においては、一貫した経営方針のもとで各施設の役割を明確化し、連携の強化を図るため、平成26年1月に奥州市立病院・診療所改革プランを策定し、平成28年3月には、同改革プランの見直し（改訂版の策定）を行いながら課題解決のための取組みを進めてきました。

一方において、当局は、耐震診断の結果「倒壊、崩壊の危険性が高い」と判断され老朽化が進む総合水沢病院について大規模改修の可能性を検討しましたが、建築後相当の年数が経過していることや、工事期間中における急性期医療に係る病院機能の低下、騒音問題など多くの課題があることから、現在地への建替えが困難であると判断し、新たに市民の健康増進に寄与できる市立病院の建設に係る準備調査と計画策定のため、平成29年1月、医療局内に新市立病院建設準備室を設置し、病院建設に向けた本格的な作業を開始しました。

このような状況の中、新市立病院の建設に当たっては、医師確保対策をはじめ、地域医療の現状や県立病院との連携、機能分担等について、市議会としても調査していくことが必要であるとして、平成29年第2回臨時会において新市立病院建設調査特別委員会を設置し調査を進めてきましたが、新市立病院建設に係る基本構想の策定に向けた作業が当初スケジュールより遅れたため、調査できる範囲が限られることとなり、十分な調査ができないまま議員任期満了に伴い、平成30年2月に調査を終了しました。

当局は、平成29年に設置した特別委員会による調査終了後も、引き続き、新市立病院建設に向けた作業を行ってきましたが、当該事項を所管する教育厚生常任委員会から、常任委員会だけでは新市立病院の建設について調査できない部分があり、また、議員全員が同じ認識を持って取り組むことが必要であるため、議会として改めて特別委員会を設置し調査すべきとの意見が出されました。

2ページをめくってください。

このことにより市議会では、平成30年第3回定例会において、新市立病院の建設は、市民の関心や期待が高く、国の新公立病院改革ガイドラインや県の地域医療構想等が示されている中、医師確保対策と併せ極めて重要な問題であり、こうした現状に鑑み、医師確保対策、地域医療構想調整会議、耐震補強計画の状況、地域医療計画策定の進捗状況などについて調査していくことが必要であるとして、議長を除く議員全員による新市立病院建設調査特別委員会を改めて設置しました。

本特別委員会では、当局からの説明だけでなく、まごころ病院長から地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療についてのお話を伺うなど、これまで様々な調査を重ねるとともに、付託された請願等の審査を行ってきたところですが、特別委員会としての活動は、一定の役割を果たしたものと判断し、調査を終了することとしましたので、これまでの調査や審査の内容等について、奥州市議会会議規則第109条の規定により報告するものであります。と、このようにしてございます。

続きまして、3ページをお開き願います。こちらに特別委員会の概要として、特別委員会の名称、設置年月日、設置目的、調査項目、委員定数そして、幹事の委員の皆様を記載しているところでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。5ページは、3特別委員会における調査・審査の経過と内容について、最初、第1回の特別委員会から、協議事項、審査事項、調査事項等々の内容と、その結果について記載しているものでございます。

ただいま発信させていただきました、22ページをお開き願います。この、3の特別委員会による調査・審査の経過と内容の下から6行目、7行目あたりでございます。（26）令和4年2月8日、こちら

が本日の特別委員会となっております。協議事項については、このとおりでございますが、協議結果については、今日の協議結果を反映させた形で正式なものとさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、23ページをお開き願います。23ページは、4特別委員会等の開催状況ということで、こちらは、特別委員会のほか、幹事会についても協議した内容について、表形式でまとめさせていただいたものでございます。

それでは、発信させていただきました。29ページをお開き願います。29ページ、最後の、5おわりに、といった形でまとめさせていただきました。こちらも読み上げて説明をさせていただきます。

5、おわりに、新市立病院建設調査特別委員会は、新市立病院の建設について調査検討をするため、平成30年9月に設置され、医師等確保対策や地域医療構想調整会議、地域医療計画策定の進捗状況など、7つの項目について、これまで26回に及ぶ調査等を行ってきました。

市立の医療提供体制を維持するため、当局は、多くの課題を抱えており、それらを解決していくためには、これまで以上に関係機関と緊密な連携を図りながら対応していくことが重要であることを改めて認識することができました。また、市立医療施設においては、医師をはじめとする医療スタッフと様々な関係機関が協力しながら、限られた人的体制の中で、それぞれの職員が自信と誇りを持ち、地域の実情に応じた訪問医療、予防医療、へき地医療等を提供している状況を把握することができました。他に、当特別委員会には1件の陳情と4件の請願が付託され、それぞれ審査、採決を行いました。

しかしながら、胆江二次医療圏の医療資源の現状把握と将来にわたる医療・介護体制の確立に向けた議論をすすめるための「奥州金ケ崎地域医療介護計画」が当初の予定どおり策定できなかったことから、それと整合を図ることとしていた「奥州市立病院・診療所改革プラン」策定に係る作業着手も後ろ倒しとなり、また、当該プランの中で示される新市立病院の建設候補地の選定に多くの時間を費やすこととなったため、当局から特別委員会にプランの素案が示されたのは、令和3年7月26日がありました。その後、さらにプランの核となる「市立医療施設の再編方針」について、多くの市民から反対意見があったことを受け、再編の手法を見直すこととしたことから、当局においては、これまでにプランの策定を完了させることができませんでした。よって、当局から議会に対し新市立病院建設に関する予算等の議案が提出されることではなく、特別委員会として当局提案に対する直接的な判断を行うに至ることはませんでした。

奥州市立病院・診療所改革プランは、これから何十年にわたって市立医療施設を存続させていくための重要な計画であり、その策定に当たっては、県、保健所、医師会などの関係機関や、医師をはじめとする市の医療従事者等から出された意見の調整を図り、あわせて市民の思いを汲み取りながら、慎重かつ丁寧に策定作業を進めていかなければなりません。また、当局においては、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症対応を優先させなければならなかつたことなど、作業が遅れた理由については、ある程度理解できるところもありますが、プラン策定に当たっての様々な思いや迷いについては、提案者として、もっと速やかに判断する必要があったのではないかと考えるところあります。

次のページをお開き願います。30ページでございます。

地域医療を取り巻く環境は依然として厳しく、市立医療施設を維持し続けるためには、様々な困難が待ち受けています。しかし、市民がどこの地域に住んでいても適切な医療を十分に受けられるという安心・安全を確保することが当局の使命であり、市立医療施設には、それらを効率的、効果的に提供できる体制を構築し、維持させていくことが求められています。当局においては、これらの課題解

決に向け、全力で取り組んでいただくことを強く期待します。

特別委員会の調査は終了することとなります「奥州市立病院・診療所改革プラン」の策定と、新市立病院建設に係る「基本構想・基本計画」の策定に向けた取組みについては、議会として今後の推移をしっかりと見守っていく必要があります。

当局におかれましては、これらのプランについて、市民に対し丁寧で分かり易い説明を尽くしていただくようお願いして、新市立病院建設調査特別委員会の調査報告といたします。

令和4年2月10日、委員長から議長宛といった形となります。

これらの内容につきましては、2月10日に開催されます2月定例会最終日に委員長から報告していただくこととなります。委員長報告では、調査報告書の最後の部分、5おわりに、こここのところの朗読をもって報告とさせていただきまして、その他の、1から4の部分につきましては、朗読を省略させていただこととしたいと考えてございます。

事務局からの新市立病院建設調査特別委員会調査報告書(案)についての説明は、以上となります。

○委員長(高橋政一君) 以上で説明が終わりました。

ただいま説明がありました報告書(案)につきまして、ご意見をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(高橋政一君) よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいま協議しております調査報告書(案)については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(高橋政一君) ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会調査報告書は、原案のとおり可決されました。

なお、調査報告書の字句の訂正及び調整につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(高橋政一君) ご異議なしと認め、そのように決しました。

では、このようにまとめまして10日の定例会最終日に報告し、特別委員会の調査を終了するということにしたいと思います。

それでは、その他について、皆さんから何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(高橋政一君) それでは、本日の会議は、この程度にとどめ、閉会したいと思います。

副委員長、閉会をお願いします。

○副委員長(小野寺満君) これをもちまして、新市立病院建設調査特別委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

○委員長(高橋政一君) 長い間ありがとうございました。

午前10時20分 閉会

新市立病院建設調査特別委員会

日時 令和4年2月8日（火）
午前10時
場所 7階 委員会室

1 開 会

2 挨 捶

3 協議事項

(1) 新市立病院建設調査特別委員会調査報告書（案）について

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

新市立病院建設調査特別委員会

調査報告書

令和4年2月10日

目 次

1 はじめに -----	1
2 特別委員会の概要 -----	3
3 特別委員会における調査・審査の経過と内容 -----	5
4 特別委員会の開催状況 -----	23
5 おわりに -----	29

1 はじめに

全国の公立病院は、それぞれの地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保、発展に重要な役割を果たしています。しかし、その多くは、経営状況の悪化、医師不足等による診療体制の縮小など、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。このことは、奥州市の市立医療施設においても例外ではなく、経営の健全化に向けた取組みや医師確保対策などは、喫緊の課題となっています。

限られた医療資源で地域医療を維持するためには、地域の病院・診療所が効率的かつ総合的な医療提供体制を構築することが不可欠です。奥州市の市立医療施設においては、一貫した経営方針のもとで各施設の役割を明確化し、連携の強化を図るため、平成 26 年 1 月に奥州市立病院・診療所改革プランを策定し、平成 28 年 3 月には、同改革プランの見直し（改訂版の策定）を行いながら課題解決のための取組みを進めてきました。

一方において、当局は、耐震診断の結果「倒壊、崩壊の危険性が高い」と判断され老朽化が進む総合水沢病院について大規模改修の可能性を検討しましたが、建築後相当の年数が経過していることや、工事期間中における急性期医療に係る病院機能の低下、騒音問題など多くの課題があることから、現在地への建替えが困難であると判断し、新たに市民の健康増進に寄与できる市立病院の建設に係る準備調査と計画策定のため、平成 29 年 1 月、医療局内に新市立病院建設準備室を設置し、病院建設に向けた本格的な作業を開始しました。

このような状況の中、新市立病院の建設に当たっては、医師確保対策をはじめ、地域医療の現状や県立病院との連携、機能分担等について、市議会としても調査していくことが必要であるとして、平成 29 年第 2 回臨時会において新市立病院建設調査特別委員会を設置し調査を進めてきましたが、新市立病院建設に係る基本構想の策定に向けた作業が当初スケジュールより遅れたため、調査できる範囲が限られることとなり、十分な調査ができないまま議員任期満了に伴い、平成 30 年 2 月に調査を終了しました。

当局は、平成 29 年に設置した特別委員会による調査終了後も、引き続き、新市立病院建設に向けた作業を行ってきましたが、当該事項を所管する教育厚生常任委員会から、常任委員会だけでは新市立病院の建設について調査できない部分があり、また、議員全員が同じ認識を持って取り組むことが必要であるため、議会として改めて特別委員会を設置し調査すべきとの意見が出されました。

このことにより市議会では、平成 30 年第 3 回定例会において、新市立病院の建設は、市民の关心や期待が高く、国的新公立病院改革ガイドラインや県の地域医療構想等が示されている中、医師確保対策と併せ極めて重要な問題であり、こうした現状に鑑み、医師確保対策、地域医療構想調整会議、耐震補強計画の状況、地域医療計画策定の進捗状況などについて調査していくことが必要であるとして、議長を除く議員全員による新市立病院建設調査特別委員会を改めて設置しました。

本特別委員会では、当局からの説明だけでなく、まごころ病院長から地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療についてのお話を伺うなど、これまで様々な調査を重ねるともに、付託された請願等の審査を行ってきたところですが、特別委員会としての活動は、一定の役割を果たしたものと判断し、調査を終了することとしましたので、これまでの調査や審査の内容等について、奥州市議会会議規則第 109 条の規定により報告するものであります。

2 特別委員会の概要

(1) 名称

新市立病院建設調査特別委員会

(2) 設置年月日

平成 30 年 9 月 27 日

(3) 設置目的

新市立病院の建設について、調査検討をするため

(4) 調査項目

- ① 医師等確保対策について
- ② 地域医療構想調整会議について
- ③ 耐震補強計画の状況について
- ④ 地域医療計画策定の進捗状況について
- ⑤ 奥州市新市立病院建設基本構想・基本計画策定の進捗状況について
- ⑥ 有識者会議について
- ⑦ その他必要とする事項について

(5) 委員定数

議長を除く全議員

(6) 幹事

- ① 平成30年9月27日から

役 職	氏 名	備 考
委員長	高 橋 政 一	
副委員長	鈴 木 雅 彦	
幹 事	小 野 優	
〃	千 葉 和 彦	
〃	小野寺 満	
〃	高 橋 浩	
〃	瀬 川 貞 清	
〃	明 神 キヨ子	
〃	千 葉 敏	
〃	及 川 佐	
〃	菅 原 圭 子	
〃	阿 部 加代子	

(2) 令和元年9月9日から

役職	氏名	備考
委員長	高橋政一	
副委員長	千葉 敦	互選
幹事	小野 優	
〃	及川 春樹	明神キヨ子議員(R1.7.3ご逝去)の後任
〃	千葉 和彦	
〃	小野寺 満	
〃	高橋 浩	
〃	瀬川 貞清	
〃	及川 佐	
〃	菅原 圭子	
〃	阿部 加代子	
〃	藤田 慶則	鈴木雅彦議員(R1.6.30辞職)の後任

(3) 令和2年6月5日から

役職	氏名	備考
委員長	高橋政一	
副委員長	小野寺 満	互選
幹事	小野 優	
〃	及川 春樹	
〃	千葉 和彦	
〃	高橋 浩	
〃	瀬川 貞清	
	千葉 敦	副委員長辞任
〃	及川 佐	
〃	菅原 圭子	R3.3.31議員辞職(欠員とし補充なし)
〃	阿部 加代子	
〃	藤田 慶則	

3 特別委員会における調査・審査の経過と内容

(1) 平成 30 年 9 月 27 日

ア 協議事項

- ① 委員長、副委員長の選出について
- ② 幹事会の設置及び幹事の選出について

イ 協議結果

- ① 委員長、副委員長の選出について
特別委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に高橋政一委員、副委員長に鈴木雅彦委員が選任された。
- ② 幹事会の設置及び幹事の選出について
特別委員会の調査方針等の決定など、迅速性及び機動性を図る目的で、12名からなる幹事会を設置した。

(2) 平成 30 年 11 月 7 日

ア 調査事項

- ① 地域医療構想調整会議の進捗状況について
- ② 耐震補強計画の進捗状況及び今後の見通しについて
- ③ 総合水沢病院における小児科医療の今後の方向性について

イ 調査経過概要

- ① 地域医療構想調整会議の進捗状況について
この会議は、岩手県の地域医療構想実現のため、胆江圏域における地域医療の調整・連携を目的とした会議であり、今年度1回目の会合が平成 30 年 9 月 13 日に行われたとのこと。会議の中では、今後の進め方を中心に協議がなされ、医療機能等に関するアンケート調査や、これに基づく医療提供体制等の現状把握、課題抽出などを今後行い、これらを踏まえ、来年 2 月を目処に、圏域としての具体的対応方針の協議、取りまとめを進めていきたいとの県の考えが示された。

このような圏域の現状把握や課題の整理は、市が策定する地域医療計画の基礎となるが、市として、県の調整会議の結果を待つということではなく、むしろ先行し、県が行う調整・連携の取りまとめを後押しするような形で地域医療計画の策定に取組みたいとのことであり、このため、市独自のアンケート調査を、県とは別に実施することとし、医師会の協力を得ながら現在その準備を進めているとのことであった。

なお、市の地域医療計画の策定完了時期については、具体的明言はなかつたものの、進捗は予定よりも遅れ、当初の目標であった平成 30 年 12 月には間に合わないとの見通しが示された。

- ② 耐震補強計画の進捗状況及び今後の見通しについて
総合水沢病院の応急的措置としての補強工事の実施については、平成 30

年6月定例会において市長から前向きな意向が示されていたが、その後に立案された補強計画の内容や検討の経過、その進捗などについて、今回調査を行った。

補強工事の計画内容は、特に危険度の高い箇所に対し、柱巻き補強やブレース補強をしようとするもので、これを市長部局から平成30年8月に、医療局に提案したこと。その後、両部局間で協議がなされ、また、設計業者から意見を聞き、最終的に医療局が「実施はできない」との見解をまとめ、この旨を平成30年11月5日付けで市長部局に伝えたことである。

なお、実施できない理由は、応急的措置補強工事の効果が不明確であり、さらに、工事期間中は病院機能の維持が出来ないためとのことで、これを受け、市としては、医療局の意向を尊重し、今後なお検討はするものの、少なくとも計画のような形で進めることは難しいとの見解が、本調査時点では示された。

③ 総合水沢病院における小児科医療の今後の方向性について

小児科の診療実績として、入院患者数が1日平均でおおよそ20人から30人程度であること、外来患者数が同じく30人から40人程度であることなどが示され、また、小児科医の状況として、唯一の常勤医師が平成30年12月末をもって退職予定であること、これに伴い診療は11月末をもって終了し、このため非常勤の医師2名も同月末で終了となること、残る12月は紹介状の作成業務等の期間とすることなどの現状が示された。

さらに、小児科医確保の取組みとしては、岩手医科大学への訪問による医師派遣の要請、医師奨学生に確実に赴任していただくための面談を行っており、国保連への医師配置要望も行っていること。小児科診療については、できるだけ早い再開を目指し、今後、できる限りの取組みに努めるとの説明があった。

本件に関しては、市民に与える影響が大きいことから活発な質疑が行われたが、当局としては、休診の期間ができるだけ少なくなるよう最大限の取組みを行い、市全体で一致協力し、医師確保に万全を尽くしたいとの答弁があった。

(3) 平成30年12月12日

ア 審査事項

請願第3号「新市立病院の早期建設及び水沢病院小児科の継続診療を求める請願」

イ 審査経過概要

本請願は、「新市立病院の早期建設」と、「水沢病院小児科の継続診療」という2つの事柄を求める内容となっている。このうち、新市立病院の早期建設を求める請願部分については、地域医療計画すら示されていない現状において、

議会が新病院の建設を求めるか否かの判断はできず、この点は更に継続して調査すべきとの観点から、制度上分離できない「水沢病院小児科の継続診療を求める」請願部分をも含め、継続審査すべきものとした。

なお、この請願には、市民の切実な思いが込められており、議会はこれを重く受け止め、今こそ判断をすべきとの観点から、継続審査とすべきではないとする意見があった。

(4) 平成 31 年 3 月 8 日

ア 審査事項

請願第 3 号「新市立病院の早期建設及び水沢病院小児科の継続診療を求める請願」（継続案件）

イ 審査結果概要

本請願のうち、新市立病院の早期建設を求める部分については、その請願理由である地域医療計画の策定を急ぎ、有識者会議を早期に再開してほしいという願意は十分に理解できるものの、地域医療計画の素案の作成時期が本年 7 月以降になる見込みであるなど、未だ新病院建設の賛否を判断し得る資料が示されていない状況にあることを踏まえ、また、水沢病院小児科の継続診療を求める部分については、その切実な思いは十分に理解でき、一刻も早い診療の再開が望まれるもの、診療の継続という意味においては、既に休診となっている現状にあることを踏まえ、いずれも、請願の採択までには至らないが、その趣旨については了とすべきとの観点から、趣旨採択とすべきものと決した。

なお、当局の作業の遅れを理由にせず、議会はきちんと賛否を判断すべきとの観点から、また、計画策定の作業が遅れているとはいえ前進はしており、小児科医師の確保にも尽力されているため、採択の方向とすべきとの観点から、それぞれ趣旨採択とすべきではないとする意見があった。

(5) 令和元年 6 月 21 日

ア 調査事項

- ① 地域医療計画策定の進捗状況について
- ② 小児科休診後の再開の見通しについて
- ③ 医師確保対策の状況について
- ④ 水沢病院の経営状況について

イ 調査経過概要

① 地域医療計画策定の進捗状況について

この計画策定のためのアンケート調査は、医師会推薦のアドバイザー 2 名のほか、市や金ヶ崎町の担当者で構成する作業部会において調査項目などを検討・協議のうえ、令和元年 5 月 23 日に病院、診療所、介護関連施設など計 189 施設に対し、6 月 21 日を期限として、アンケート調査の協力依頼を

したとのこと。

また、保険者データの整理なども進め、これら基礎資料の整理・分析を経て、7月中を目途に計画の叩き台を作成すること。

今後の見通しとしては、この叩き台を基に協議・調整を進め、10月中には計画の素案を策定し、この素案をもって市民合意を形成のうえ、年内には、地域医療懇話会から最終的な確認、了承を得たいとの説明であった。

② 小児科休診後の再開の見通しについて

今年1月の小児科休診後、当局でも県や自治医科大学、岩手医大などに小児科医の確保の要請などを行っているが、現時点で小児科医の確保の目途は立っておらず、よって、再開の見通しも未定のことであった。

この件については、今後も一層の医師確保に努め、一刻も早い小児科診療の再開が望まれるところである。

③ 医師確保対策の状況について

市立病院では、昨年度末までに常勤医師6名が退職したが、今年4月には2名が着任し、2病院3診療所あわせた常勤医師の数は、現在27名のこと。医師確保対策として、これまで、岩手医大や東北大学医局などへの訪問活動、奥州市医師奨学生への訪問、面談などを行ってきてているが、今年度の新たな取組みとして、これまでの取組みに加え、市立病院の医師、看護師等による「医師招へい作戦会議」を立ち上げ、様々な医師確保対策をより効果的に推進する体制を整えたほか、医師養成奨学資金制度について、その魅力を高めるための見直しを図り、制度利用者の増加につなげたいとの説明であった。このほか、PRパンフレットの作成や医師確保対策の専門家を採用するなどの取組みを通じ、より一層の医師確保対策を強力に推進していくとのことであった。

④ 水沢病院の経営状況について

昨年度は、医師の中途退職の影響により、小児科が12月から休診し、また、内科では3月から外来診療及び救急車対応に係る患者の受入制限をせざるを得ず、これらの影響により、患者数は、入院が前年度対比18%減、外来が同じく12.3%減となり、収支状況は、医業損益が前年度対比で約8,900万円の減額となり、純損益は、赤字に転落する見込みとの説明であった。

なお、内科の患者受入制限は、外来診療については今年度4月から解除しており、救急車対応についても、7月からは解除する予定のこと。

今後の経営改善に向け、医師招へい作戦会議の方針に基づく医師確保対策に最優先で取り組むほか、救急医療体制の強化、回復期医療・在宅医療の強化、医療連携の強化などに職員一丸となって取り組み、公立病院の役割を果たすための強化をしながら、経営の安定化を図っていくとの説明であった。

(6) 令和元年9月9日

ア 協議事項

- ① 前任者の辞職に伴う副委員長の互選について
- ② 前任者の辞職等に伴う幹事の選出について

イ 協議結果

- ① 前任者の辞職に伴う副委員長の互選について
議員辞職に伴う副委員長の互選を行い、後任の副委員長として、千葉敦委員を選任した。
- ② 前任者の辞職等に伴う幹事の選出について
明神キヨ子委員（令和元年7月3日ご逝去）の後任に、及川春樹委員が、鈴木雅彦委員（令和元年6月30日辞職）の後任に、藤田慶則委員が選出された。

(7) 令和元年9月20日

ア 調査事項

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について
- ② 小児科休診後の再開の見通しについて
- ③ 医師確保対策の状況について
- ④ 水沢病院の経営状況について

イ 調査経過概要

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について
当局は、この計画策定を進めるに当たり、これまでワーキンググループによってアンケート調査の実施やその集計、その他関連する情報の収集、整理等の作業を行ってきており、現在は、これらのデータについて、最終の分析作業を行っているとのこと。今後、分析結果を踏まえて計画の叩き台を作成のうえ、これをベースに専門的見地からの修正を加えて計画の素案を策定し、これにより、年内を目途として、市民合意を形成していきたいとのことであった。

- ② 小児科休診後の再開の見通しについて

今年1月に小児科が休診したが、現時点で小児科医の確保の目途は立っておらず、よって、再開の見通しも未定のこと。また、奨学生であった小児科医に来年4月の着任を辞退され、奨学金を返還された件についても、あわせて報告があった。

- ③ 医師確保対策の状況について

当局では、関係機関への訪問、医師奨学生との面談に引き続き取り組んでいくほか、強化した医師養成奨学資金貸付制度の周知に力を入れていくとの説明であった。また、医師招へい作戦会議では、医師を「医師支援調整監」に任命して奨学生への支援策を強化するほか、アクションプランを作成し、

医師確保対策の強化に取り組みたいとのことであった。

④ 水沢病院の経営状況について

今年度の患者数の推移として、救急受入れの再開に伴い、7月の入院患者数こそ増加したものの、昨年同期比では減少していること、また、経営改善の取組みの一つとして、新たに地域包括ケア病床を設け、回復期医療の強化を図りたいとのことであった。

(8) 令和元年 12 月 11 日

ア 調査事項

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について
- ② 小児科休診後の再開の見通しについて
- ③ 医師確保対策の状況について
- ④ 市立病院の経営状況について

イ 調査経過概要

① 地域医療介護計画策定の進捗状況について

前回 9 月 20 日の調査では、年内を目指して計画の素案を策定したいとの説明であったが、今回の調査では、ワーキンググループによる現状分析等の作業が今もなお続いている、素案の叩き台となる事務局案の作成が未だ完了しておらず、このため、計画素案の策定は、年度末にずれ込む見通しであるとの説明があった。

これを受け、委員からは、各作業に期限を付すなど適切な進捗管理をすべきとの発言があった。

② 小児科休診後の再開の見通しについて

前回の調査と同様、現時点では医師確保の見通しが立たず、よって、小児科再開の見通しも未定とのことであった。なお、医師 1 名とは現在交渉中であり、当局としては、この医師の着任を実現させ、もって、小児科の早期再開を目指したいとの意向であった。

③ 医師確保対策の状況について

当局では、関係機関への訪問、医師奨学生との面談に引き続き取り組んでいるほか、今年度に改善を図った医師養成奨学資金貸付制度の周知についても、募集パンフレットの配布などで強化をしており、また、新たな医師招へいに向けた面談にも力を入れているとの説明であった。

④ 市立病院の経営状況について

当局からは、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所及び衣川診療所の各施設別に、それぞれ医師数、患者数、病床利用率及び収支の見通しに関する説明があり、総じて患者数は減少傾向で、今年度の収支も悪化するとの見通しが示された。このような状況を踏まえ、総合水沢病院では地域包括ケア病床の新規導入、まごころ病院では同ケア病床の増床、前沢及び衣川の各診

療所では、診療体制を強化するなど、それぞれ経営改善に取り組んでいるとの説明があった。

(9) 令和2年3月9日

ア 調査事項

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について
- ② 小児科再開の見通しについて
- ③ 医師確保対策の状況について
- ④ 市立病院の経営状況について

イ 調査経過概要

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について

当局から、計画策定の前提となる保険者データやアンケート等を基礎とした「現状及び課題の把握と分析」の内容について詳細な説明を受けた。また、計画策定の進捗状況として、事務局案の取りまとめが終わり、現在は、医療局において精査・検討を行っている段階であり、これが4月中旬までかかる見込みであること、それが終わり次第、その案を基に地域医療懇話会を設置し、合意形成を目指していくことなどの説明があった。

このことについて委員から、今後の計画策定に係るスケジュールなりロードマップなりを早急に示すべきとの意見があった。

- ② 小児科再開の見通しについて

今般、交渉中であった小児科医1名との話し合いがまとまり、令和2年7月に総合水沢病院への着任が決まったとの報告があった。これにより、その着任後に、小児科の外来診療が再開できる見通しとのことであった。

- ③ 医師確保対策の状況について

当局では、関係機関への訪問、医師奨学生との面談に引き続き取り組んでおり、令和2年4月からは、泌尿器科と神経内科の奨学生が総合水沢病院に週1日勤務することが決まり、さらに、国保連奨学生も同じく4月から市立医療施設に配置される見込みであるとの説明があった。

一方、別の奨学生1名からは、義務履行を辞退され、奨学金を返還されたとの報告があった。

- ④ 市立病院の経営状況について

当局から、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所及び衣川診療所の各施設別に、それぞれ医師数の推移、患者数、病床利用率及び収支の見通しに関する説明があり、総じて患者数は減少傾向で、今年度の収支も悪化するとの見通しが示されました。このような状況を踏まえ、総合水沢病院では地域包括ケア病床の新規導入や、新たな施設基準の取得など、また、まごころ病院では同ケア病床の増床など、それぞれ経営改善に取り組んでいるとの説明があった。

(10) 令和2年6月5日

ア 協議事項

- ① 副委員長の辞任について
- ② 前任者の辞任に伴う副委員長の互選について

イ 協議結果

- ① 副委員長の辞任について
千葉敦副委員長の辞任を許可することに決した。
- ② 前任者の辞任に伴う副委員長の互選について
副委員長の辞任に伴う副委員長の互選を行い、後任の副委員長として、小野寺満委員を選任した。

(11) 令和2年6月17日

ア 調査事項

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について
- ② 小児科再開の見通しについて
- ③ 医師確保対策の状況について
- ④ 市立病院の経営状況について

イ 調査経過概要

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について
当局から、計画策定に係るこれまでの経過と今後の予定について説明を受けた。計画策定の進捗状況として、医療局に対し財政計画を踏まえた上で、事務局案に対する意見等のとりまとめを依頼中であり、令和2年6月中旬に医療局と事務局案について合意形成を図り、事務局案を確定させる予定であるとし、その後の奥州市地域医療懇話会、令和2年9月に開催予定の胆江圏域地域医療連携会議において計画内容の承認を得る見通しであるとの説明があった。

これを受け、委員からは、現在、計画策定作業が停滞している状況にあることから、取組みをより一層進めていくべきとの意見があった。

- ② 小児科再開の見通しについて

前回、報告のあった小児科医1名の着任については、7月1日付で採用する予定であるとの説明があった。これにより、総合水沢病院小児科の外来診療再開は、7月上旬の見通しのこと。

- ③ 医師確保対策の状況について

当局では、令和2年2月3日から3月31日まで医師養成奨学資金貸付事業の新規採用奨学生を募集し、採用面接を行った結果、3名の新規奨学生を採用したとの報告があった。

また、4月からは市奨学生2名が総合水沢病院で週1日、診療応援を行つ

ており、市奨学生制度初の義務履行が実現した一方、別の奨学生1名からは、義務履行を辞退され、奨学金が返還されたとの報告もあった。

④ 市立病院の経営状況について

当局から、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所及び衣川診療所の各施設別に、それぞれ常勤医師数の推移、患者数、病床利用率等について説明があった。これらの経営に関わる数値は、総じて減少傾向にあり、厳しい収支の見通しが示されたが、このような状況を踏まえ、総合水沢病院では、地域包括ケア病床13床の新規導入や新たな施設基準の取得など、まごころ病院では、同ケア病床9床の増床など、経営改善に取り組んでいることについて報告があった。

(12) 令和2年7月21日

ア 調査事項

奥州金ヶ崎地域医療介護計画（案）について

イ 調査経過概要

当局から、計画（案）における市立医療機関の連携・再編等について、「厳しい財政状況の中であっても地域に必要な医療を守るために、各医療機関の機能分担と連携を強化し、他の病院と重複し過剰と認められる機能の見直しや地域に不足が見込まれる機能へ特化するとともに、経営、財政とも持続可能な体制にしなければならない」ことを基本的な視点としながら、市の医療局全体における大幅なダウンサイジングと機能分担、再編を推進するとして、市立医療施設全体で100床程度の減床と、今後、需要拡大が見込まれる地域包括ケア病床や、在宅医療体制の拡充を含めた検討を進めるとともに、次期奥州市立病院・診療所改革プランの今年度中の策定を目指しているとの説明があった。

これを受け委員からは、不採算部門に係る県立病院との機能分担や市立病院との連携の在り方、医療圏内における市、県及び医師会との良好な関係構築の重要性などについて意見があった。

(13) 令和2年9月17日

ア 調査事項

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について
- ② 小児科再開後の診療等の状況について
- ③ 医師確保対策の状況について
- ④ 市立病院の経営状況について

イ 調査経過概要

- ① 地域医療介護計画策定の進捗状況について

当局から、市の地域医療に関する意見や助言をいただくために開催された、第1回から第3回までの奥州市地域医療懇話会における主な意見等につい

て説明があり、これらの意見に基づいて修正された計画（案）の内容が示された。今後は、この修正された計画（案）を、令和2年度第1回胆江圏域地域医療連携会議において説明、意見集約した上で、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を取りまとめるとのことであった。

② 小児科再開後の診療等の状況について

総合水沢病院において令和2年7月1日付けで小児科医1名が着任し、7月6日から診療を開始しているとの報告があった。当面の間は、外来患者を中心に診療を行い、入院診療は、患者の状況等を踏まえながら徐々に対応する予定とのことであった。

③ 医師確保対策の状況について

当局では、新たに採用した3名を含む計8名の医師奨学生に対し、毎月1回、市の広報誌とともに、奥州市医療局の情報をまとめた「SYOHE Iニュース」を作成し、発送する取組みを始めたとの報告があった。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、時期を見て個人面談を行っていく予定とのことであった。

④ 市立病院の経営状況について

当局から、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所及び衣川歯科診療所の各施設別に、それぞれ患者数、訪問看護件数、手術件数及び検診件数について説明があった。入院、外来の患者数については、前年同期と比べ、そのほとんどが減少しており、その要因は、新型コロナウイルス感染症による影響と、総合水沢病院においては、常勤医師の減少によるものと推察されるとのことであった。

(14) 令和2年12月7日

ア 調査事項

「まごころ病院長からのお話」

奥州市における在宅医療の現状と課題について

イ 調査経過概要

及川雄悦まごころ病院長から、奥州市における在宅医療の現状と課題について、お話を伺った。

はじめに、実際にまごころ病院で行っている訪問診療についての説明を受け、人工呼吸器をついている患者さんのケースでは、家族や訪問診療のスタッフだけでなく、患者さんに関わっている医療器械の業者、ホームヘルパー、ケアマネージャー、京都大学からまごころ病院に来ている研修医が一つのチームを組み、患者さんを連れ、一緒に紅葉狩りに外出した事例などが紹介された。

次に、まごころ病院における訪問診療の現状について説明があり、まず、往診と訪問診療の違いについて、突発的に行くのが往診であり、計画的に行くのが訪問診療であること、まごころ病院では、月曜日から金曜日まで、週5便の

訪問診療のほか、随時の往診を内科医5人で対応しており、令和2年12月1日現在では、奥州市内全地域のほか、金ヶ崎町を含め、145人の訪問診療の患者に対応しているとのことであった。

また、訪問診療の課題として、まごころ病院では、10年前の訪問診療と比較し、近年は、手の掛かる疾患を抱えた患者が増えてきているが、こういった状況の中にあっても、まごころ病院のスタッフは、訪問診療に対し、プライドを持ち、やりがいを感じながら業務に従事されていることや、他の事業所にあっても、多くの優秀なケアマネージャーが、本当に一生懸命、対応していただいている実態などについてのお話があった。

最後に、訪問診療に関わる医師を始めとしたスタッフが、大変でありながら訪問診療を続けてきている理由について、訪問診療を行った患者さんや、家族から、本当に喜ばれること、感謝されることが、医療に携わる者にとって原動力になっているとのことであった。

これらの説明を受け、委員からは、まごころ病院における包括ケア病床のあり方、地域包括ケアを構築するために必要なこと、訪問診療と看取りとの関係、訪問診療を円滑に実施するために必要となるスタッフの数などについての質疑があった。

(15) 令和3年3月8日

ア 調査事項

- ① 市立病院の経営状況について
- ② 小児科再開後の診療等の状況について
- ③ 医師確保対策の状況について
- ④ 奥州市立病院・診療所改革プラン策定の進捗状況について

イ 調査経過概要

- ① 市立病院の経営状況について

当局から、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所及び衣川診療所の各施設別に、診療科別常勤医師数の推移、患者数、病床利用率等が示され、経営的に大変、厳しい状況が続いているとの説明があった。患者数が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による外来患者数や健診件数の減少のほか、総合水沢病院においては、令和2年3月末に常勤医師4名が退職したことによる入院・外来患者数の減少が大きく影響しているとのことであった。

このような厳しい経営状況を踏まえ、総合水沢病院では、地域包括ケア病床13床を令和2年9月から18床に増床するとともに、医師事務作業補助体制加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算などを導入し、また、まごころ病院では、医療安全対策加算、認知症ケア加算及び入退院支援加算の導入や、徴収専門員による未収金の回収など、経営の改善に取り組んでいることについて

て報告があった。

② 小児科再開後の診療等の状況について

総合水沢病院において令和2年7月1日付けで小児科医1名が着任し、7月6日から診療を開始しているところであるが、一般外来は、これまで午前だけの診療であったが、令和3年2月から、月曜日、木曜日及び金曜日の午後の診療を開始したとの報告があった。

③ 医師確保対策の状況について

医師養成奨学資金貸付事業の状況について、当局では、養成医師5名全員と個別に院長面談や事務局面談を行っており、令和3年4月から、常勤で初の義務履行として、医師1名が着任する見込みとなり、また、応援診療についても、今年度より1名多い3名の医師が勤務する予定であるとの説明があった。

関係者及び関係機関への医師招へい活動については、医師斡旋業者からの情報提供により、新年度から医師1名の勤務が内定し、また、これまで県医療局に対し勤務継続を要望していた総合水沢病院の新型コロナウイルス感染症対策の中心的役割を担っていただいている医師について、県医療局から令和3年度に限り勤務継続が認められたことの報告があった。

④ 奥州市立病院・診療所改革プラン策定の進捗状況について

当局から、計画策定に係るこれまでの検討経緯と今後の予定について説明があった。改革プラン策定に当たっては、今年度末までに院長・所長会議、市長協議を経て、議会に対し「施設再編方針（案）」の説明を行い、その後、4月以降には「改革プラン（案）」について、議会説明、地域医療懇話会、住民説明会、胆江圏域地域医療連携会議の開催を予定しているとのことであった。

(16) 令和3年3月16日

ア 調査事項

市立医療機関の再編方針（案）について

イ 調査経過概要

秘密会により特別委員会を開催し、当局から、市立医療機関の再編方針（案）の骨子について説明があった。

再編方針（案）の基本的な考え方は次のとおり。

① 総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を統合し新病院を建設する。新病院建設は、令和7年度中の完了を目指す。なお、新病院開院までは既存施設での診療を継続する。

② 衣川診療所についても新病院への統合を基本とし、病床は新病院へ集約するが、へき地医療維持のため無床の診療所とする。併せて、衣川歯科診療所は存続する。

再編方針案の最大のポイントは、単に総合水沢病院を建て替えるといったレベルの話ではなく、市の医療局全体として市立医療機関の再編に取り組んでいかなければ、医療の安定かつ継続的なサービス提供は困難であると判断したところであり、総合水沢病院のためにまごころ病院、前沢診療所、衣川診療所及び衣川歯科診療所をないがしろにするというものではなく、限られた医師、スタッフ、財源の下、市立医療機関として求められる地域医療の提供を持続できる体制を構築するための再編であるとのことであった。

これらの説明を受け、委員からは、衣川診療所の無床化に対する反対意見、病院・診療所が統合された後の現在の患者への対応、この病床規模における訪問診療の実現性への疑問、医師確保と経営改善対策等についての意見や質疑があった。

(17) 令和3年3月25日

ア 調査事項

市立医療機関の再編方針（案）について

イ 調査経過概要

当局から、市立医療機関の再編方針（案）について、市立医療機関の再編を進める背景は、医師減少等により患者数減少に歯止めがかからず、多額の純損失が続き、病院経営は厳しい状況であることから、市立医療機関全体の再編を含めた抜本的な経営改善が急務になっているとの説明があった。

そして、再編方針の基本的な考え方として、総合水沢病院、まごころ病院及び前沢診療所を統合した新病院を建設することとし、令和7年度中の開院を目指すこと、新病院開院までの間は、現施設で診療を継続することを基本とすること、衣川診療所は、新病院への統合を基本に病床を新病院へ集約するとともに、へき地医療維持のため、衣川診療所及び衣川歯科診療所の外来機能を維持することが示された。

また、新病院のビジョンを「面倒見の良い病院として全人的医療を行う」と定め、回復期機能のみならず、急性期機能、感染症など幅広く対応できる病院にするとともに、在宅医療については、まごころ病院が担っている役割を継承し、医療と介護の橋渡しを担う病院として、今後、需要が高まる在宅医療の強化を目指すことであった。

あわせて、新病院の機能、病床数、衣川診療所との連携、建設候補地、県立病院との機能分担と連携、医師確保対策について説明があった。

最後に、「病院診療所改革プランの構成（案）」と新病院建設に向けた今後の進め方が示され、住民説明会の開催やパブリックコメントの募集等を予定しているとのことであった。

これらの説明を受け、委員からは、市立医療機関再編に係る住民理解の促進

や、現在、通院されている方への対応、県立病院との機能分担と連携強化、経営改善と医師確保に向けた具体的な方策などについての質疑があった。

(18) 令和3年6月16日

ア 審査事項

陳情第21号「新市立病院建設計画（案）の取り扱いと地域住民への十分な説明を求める陳情」

イ 審査結果概要

当局が示す予定としている「奥州市立病院・診療所改革プラン」について、その方針である病院等の統廃合に対する住民の不安を払拭し、理解と納得を得ることがなによりも重要であることを踏まえ、議会において十分な議論を尽くすとともに、当局においては、地域住民への説明責任をしっかりと果たすべきとする陳情の趣旨には賛同できるとの観点から、全会一致で採択すべきものと決した。

(19) 令和3年7月26日

ア 調査事項

奥州市立病院・診療所改革プランの素案について

イ 調査経過概要

冒頭に市長から、本来であれば6月末にプランの素案を示す予定としていたにもかかわらず、プランの各論の部分において、その実現に向けた調整に時間を要したため、予定より1か月ほど遅れてしまったことについてのお詫びと、その事情についてご理解をいただきたいとの挨拶があった。

プランの素案の内容について、第1章は、市立医療施設を取り巻く状況として、胆江地域の医療の現状に対する課題、市立医療施設の現状と課題について、第2章は、市立医療施設の今後の方向性として、基本的な方向性、重点施策への対応、経営の健全化及び新病院開業までの準備等について、第3章は、医療局市立医療施設の収支計画について、第4章は、改革プランの点検・評価・公表の方法について、担当から説明があった。

この中で、当局は、市立医療機関の再編のための基本方針を「厳しい財政状況の中であっても地域に必要な医療を守るため、各医療機関の機能分担と連携を強化し、他の病院と重複し過剰と認められる機能を見直し、地域に不足が見込まれる機能へ特化するとともに、経営・財政ともに持続可能な組織体制に変えていく」とし、「こういった視点から、医療局全体において、相応のダウンサイジングは避けて通れず、機能分担、再編を推進するものとしている」との説明があった。

また、新病院の病床規模については、新病院の目指す機能や稼働病床数の現状、医師等をはじめとする医療提供資源の現状を勘案し、過剰となっている急

性期病床を縮小する一方、包括ケア病床を含む回復期病床を拡充し、開院当初の病床数を現在の 235 床から 111 床削減し、124 床にするとの説明があった。

これらの説明を受け、委員からは、新市立病院の建設候補地の選定方法や一般会計からの繰出金、医業収益に対する人件費の割合などについての質問があり、また、この計画で本当に訪問医療、訪問看護といった在宅医療の体制が整えられるのかといった疑問の声、市の病院事業について、病院経営の自立性や病院事業の経営責任の明確化など、地方公営企業法を全部適用したことによる効果の検証結果を新プランに掲載すべきではないかなどといった意見があった。

(20) 令和3年8月16日

ア 調査事項

奥州市立病院・診療所改革プランの素案について

イ 調査経過概要

新市立病院の建設候補地については、2か所にまで絞り込んだものの、土地所有者との交渉など、当局において最終の詰めがしきれていないという理由により示されなかつた。

また、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言の発出に伴い、奥州市においても感染拡大を防止するため、令和3年8月20日から予定していた改革プランに係る住民説明会を延期することであった。

前回の特別委員会では、文章と表が別々の資料とされていたが、今回は、これらが一体となり、また、令和3年7月26日に開催された令和3年第1回地域医療懇話会において、委員から出された意見に基づき加筆修正されたプランの素案が示された。

これらの説明を受け、委員からは、住民の声を少しでも改革プランに反映させるため、地域医療懇話会を開催する前に住民説明会を開催すべきとの意見があつた。

(21) 令和3年9月16日

ア 審査事項

- ① 請願第16号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めるについての請願」
- ② 請願第17号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」
- ③ 請願第18号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」

イ 審査経過概要

これらの請願は、第1に、先の6月定例会において、陳情第21号「新市立病院建設設計画案の取り扱いと地域住民への十分な説明を求める陳情」を全会一致で採択したところであったが、未だ住民説明会が開催されておらず、市民の

意見が聴取されていないこと、第2に、今定例会においても、奥州市立病院・診療所改革プランについて、多岐に渡り議論がなされたところであったが、その中においても、新市立病院の経営方針の不透明さが払拭されていないこと、第3に、市立病院建設にあたっての建設候補地が確定されていないことといった3つの理由により、十分な審査を行える段階ではないとの観点から、継続審査すべきものとした。

(22) 令和3年10月18日

ア 調査事項

奥州市立病院・診療所改革プランについて

イ 調査経過概要

当局から、改革プラン案の修正点、住民説明会の実施方法及び当面のスケジュールについて説明があった。奥州市立病院・診療所改革プラン案の修正点については、これまでの特別委員会や、地域医療懇話会における意見等を踏まえ、改革プランの追記、修正がなされ、その中で、新市立病院の建設候補地を「県立水沢農業高校農場用地」と「笹森住宅団地造成事業用地」の2か所に絞り込み、「奥州スマートインターチェンジ下り線入口の隣に位置していること。」「県道に面しており間口が全面に確保できること。」「笹森住宅団地造成事業用地は、水沢第一高校陸上部グランドとして利用されており、本市の私学支援という意味でも、引き続き活動に対する配慮が必要であること。」の理由から、「県立水沢農業高校農場用地」が最も有力な候補地であるとの考えが示された。

これらの説明を受け、委員からは、建設候補地については、住民に対し、特にも丁寧な説明が必要であるといった意見があった。

また、市有財産の管理方法のあり方や、水沢の中心市街地との関連性などについて質疑があった。

(23) 令和3年11月9日

ア 調査事項

奥州市立病院・診療所改革プラン（案）説明会における市民意見の内容と、それに対する市の考え方について

イ 調査経過概要

冒頭に、市長から、住民説明会での市民意見を踏まえ、市立医療機関の改革を進めるという観点に変わりはないものの、その手法については、見直さなければならないとの考えが示された。

続いて、担当職員から、市民説明会を10月25日から11月2日まで市内5会場で開催し、約590人の参加者があり、説明会における主な意見、要望としては、市立医療施設の再編方針に反対であるといった意見が大半であったことのほか、病院の経営や機能に関する意見、診療科については、産婦人科の設置

を希望される方が多かったとの説明があった。

これらの説明を受け、委員からは、現在策定中の総合計画後期基本計画にも影響を及ぼすこととなる市立医療施設の再編に関し、見直し後の方針がいつ示されるのかについて質疑があり、これに対し、市長からは、年度内に一定の指向性をお示しできるよう最大限の努力を重ねていきたいとの答弁があった。

また、委員からは、10年後の市立医療施設の状況が市民に対し十分に説明されていないと感じることから、改めて改革の必要性について説明する機会を設けるべきではないかといった意見や、水沢病院の耐震の問題について、現場の医療スタッフから不安の声が出されていることから、先ずは、このことについて早急に対応されたいとの要望があった。

(24) 令和3年12月8日

ア 審査事項

- ① 請願第16号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めるについての請願」(継続案件)
- ② 請願第17号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」(継続案件)
- ③ 請願第18号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」(継続案件)

イ 審査経過概要

市長から、先に示していた「奥州市立病院・診療所改革プラン案」に係る市立医療施設の再編方針については、病院を存続するための改革は進めるものの、統合という手法については、これを見直すこととし、その指向性については、来年の2月中旬に公表できるよう、最大限の努力をするとの説明があった。

このことを踏まえ、これらの請願については、プランを見直すとの方針が示されたとはいえ、現状においては、その具体的な内容が乏しく、審査を適正に行える段階にはないとの観点から、再度、継続審査すべきものとした。

なお、請願者の意を汲みプラン見直しの検討を進めていくべきとする観点から、趣旨採択とすべきとする意見や、プラン見直しに係る一定の指向性は、明確にされたと理解できることから、議会として責任ある態度を示すことが必要であるとして継続審査とすべきではないとする意見があった。

(25) 令和4年2月2日

ア 審査事項

- ① 請願第16号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めるについての請願」(継続案件)
- ② 請願第17号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」(継続案件)

- ③ 請願第 18 号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」
(継続案件)

イ 審査結果概要

当局から、奥州市立病院・診療所改革プラン案に係る市立医療施設の再編方針見直しの方向性について説明があり、現状の 5 つの市立医療施設を残しつつ、それぞれの特長を十分に生かしながら、強い連携のもとに地域医療を提供できる体制を構築し、個々の医療施設の自己改革と強力な連携をキーワードに据えて経営改革を進めるとして、改革プラン案の見直しについては、本年 3 月末の策定を目指して努力していくとのことであった。

これらの当局からの説明に対し、再編方針の見直しに向けた市長の考え方について改めて確認を求めるなどの質疑を行った。

請願第 16 号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願」については、請願者の願意を否定するものではないものの、市立医療施設の再編方針については、市長及び議員の改選後に、改めて、時間をかけてながら議論すべきであり、また、当局における改革プラン案の見直し作業に当たっては、請願を採択することによる改革の具体的手法の選択の幅を狭めることなく、制約のない中で、市立医療施設を維持し、継続させていくための検討を進めるべきとの観点から、「不採択とすべきもの」と決した。

請願第 17 号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」については、請願第 16 号と同様の観点から、「不採択とすべきもの」と決した。

請願第 18 号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」については、請願第 16 号と同様の観点から、「不採択とすべきもの」と決した。

なお、それぞれの請願について、市立医療施設の廃止、統合は、経営効率だけで判断されるべきものではなく、訪問診療など地域医療の取組みや福祉施設との連携などによる地域住民の安心感を含めた受益の状況や、地域の公共交通の状況などを含めて判断されるべきものであり、また、住民説明会での反対意見や、病院、診療所、病床を残してほしいという多くの署名があったことについて、これら住民の思いを汲み取るべきであるとの観点から、採択すべきとする意見があった。

(26) 令和 4 年 2 月 8 日

ア 協議事項

新市立病院建設調査特別委員会調査報告書（案）について

イ 協議結果

調査報告書（案）については、2 月 10 日に開催される 2 月定例会最終日に [一部追加・修正をすることとして] 原案のとおり委員長から報告を行うこととし、この報告をもって調査を終了することに決した。

4 特別委員会等の開催状況

年月日 【区分(回)】	内 容
平成 30 年 9 月 27 日 【本会議】	特別委員会の設置
平成 30 年 9 月 27 日 【特別委員会(1)】	【協議事項】 1 委員長、副委員長の選出について 2 幹事会の設置及び幹事の選出について
平成 30 年 10 月 24 日 【幹事会(1)】	【協議事項】 1 特別委員会における調査項目について（確認） 2 特別委員会の開催について
平成 30 年 11 月 7 日 【特別委員会(2)】	【調査事項】 1 地域医療構想調整会議の進捗状況について 2 耐震補強計画の進捗状況及び今後の見通しについて 3 総合水沢病院における小児科医療の今後の方針について
平成 30 年 12 月 4 日 【幹事会(2)】	【協議事項】 1 請願の内容確認について（新市立病院の早期建設及び水沢病院小児科の継続診療を求める請願） 2 12 月定例会中の所管事務調査（請願審査以外の調査）の実施要否について 3 次回特別委員会の調査事項について 4 次回特別委員会の開催日程について 5 請願審査の進め方について
平成 30 年 12 月 12 日 【特別委員会(3)】	【請願審査】 請願第 3 号「新市立病院の早期建設及び水沢病院小児科の継続診療を求める請願」に係る審査について
平成 31 年 2 月 20 日 【幹事会(3)】	【協議事項】 1 2 月定例会中の所管事務調査（請願審査以外の調査）の実施要否について 3 次回特別委員会の調査事項について 4 次回特別委員会の開催日程について 5 請願審査の進め方について
平成 31 年 3 月 8 日 【特別委員会(4)】	【請願審査】 請願第 3 号「新市立病院の早期建設及び水沢病院小児科の継続診療を求める請願」に係る審査について（継続案件）

年 月 日 【区分(回)】	内 容
令和元年 6 月 14 日 【幹事会(4)】	【協議事項】 1 特別委員会の調査事項について 2 特別委員会の開催日程について
令和元年 6 月 21 日 【特別委員会(5)】	【調査事項】 1 地域医療計画策定の進捗状況について 2 小児科休診後の再開の見通しについて 3 医師確保対策の状況について 4 水沢病院の経営状況について
令和元年 9 月 3 日 【幹事会(5)】	【報告事項】 後任幹事予定者の照会 【協議事項】 1 副委員長候補者の選考について 2 副委員長互選のための特別委員会の開催日程について 3 9月定例会中における調査事項について 4 調査のための特別委員会の開催日程について
令和元年 9 月 9 日 【特別委員会(6)】	【協議事項】 1 前任者の辞職に伴う副委員長の互選について 2 前任者の辞職等に伴う幹事の選出について
令和元年 9 月 20 日 【特別委員会(7)】	【調査事項】 1 地域医療介護計画策定の進捗状況について 2 小児科休診後の再開の見通しについて 3 医師確保対策の状況について 4 水沢病院の経営状況について
令和元年 12 月 4 日 【幹事会(6)】	【協議事項】 1 12月定例会中における調査事項について 2 調査のための特別委員会の開催日程について
令和元年 12 月 11 日 【特別委員会(8)】	【調査事項】 1 地域医療介護計画策定の進捗状況について 2 小児科休診後の再開の見通しについて 3 医師確保対策の状況について 4 市立病院の経営状況について
令和 2 年 2 月 19 日 【幹事会(7)】	【協議事項】 1 2月定例会中における調査事項について 2 調査のための特別委員会の開催日程について

年 月 日 【区分(回)】	内 容
令和 2 年 3 月 9 日 【特別委員会(9)】	<p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域医療介護計画策定の進捗状況について 2 小児科再開の見通しについて 3 医師確保対策の状況について 4 市立病院の経営状況について
令和 2 年 6 月 5 日 【幹事会(8)】	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 副委員長の辞任について 2 前任者の辞任に伴う副委員長候補者の選考について 3 特別委員会の開催について
令和 2 年 6 月 5 日 【特別委員会(10)】	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 副委員長の辞任について 2 前任者の辞任に伴う副委員長の互選について
令和 2 年 6 月 17 日 【特別委員会(11)】	<p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域医療介護計画策定の進捗状況について 2 小児科再開の見通しについて 3 医師確保対策の状況について 4 市立病院の経営状況について
令和 2 年 7 月 16 日 【幹事会(9)】	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 議会閉会中における調査事項について 2 特別委員会の開催日程について
令和 2 年 7 月 21 日 【特別委員会(12)】	<p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥州金ヶ崎地域医療介護計画（案）について
令和 2 年 9 月 1 日 【幹事会(10)】	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 9月定例会中における調査事項について 2 特別委員会の開催日程について
令和 2 年 9 月 17 日 【特別委員会(13)】	<p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域医療介護計画策定の進捗状況について 2 小児科再開後の診療等の状況について 3 医師確保対策の状況について 4 市立病院の経営状況について
令和 2 年 12 月 1 日 【幹事会(11)】	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月定例会中における調査について
令和 2 年 12 月 7 日 【特別委員会(14)】	<p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「まごころ病院長からのお話」 奥州市における在宅医療の現状と課題について

年月日 【区分(回)】	内 容
令和3年2月17日 【幹事会(12)】	【協議事項】 2月定例会中における調査について
令和3年3月8日 【特別委員会(15)】	【調査事項】 1 市立病院の経営状況について 2 小児科再開後の診療等の状況について 3 医師確保対策の状況について 4 奥州市立病院・診療所改革プラン策定の進捗状況について
令和3年3月11日 【幹事会(13)】	【協議事項】 議会閉会中における調査について
令和3年3月16日 【特別委員会(16)】	【調査事項】 市立医療機関の再編方針（案）について
令和3年3月25日 【特別委員会(17)】	【調査事項】 市立医療機関の再編方針（案）について
令和3年6月4日 【幹事会(14)】	【協議事項】 1 請願等審査の内容の確認について 「陳情第21号「新市立病院建設計画（案）の取り扱いと地域住民への十分な説明を求める陳情」」 2 請願等審査に係る調査事項について 3 請願等審査の進め方について 4 6月定例会中の所管事務調査（請願等審査以外の調査）について 5 特別委員会の開催日程について
令和3年6月9日 【幹事会(15)】	【協議事項】 6月16日の請願等審査について
令和3年6月16日 【特別委員会(18)】	【請願等審査】 「陳情第21号「新市立病院建設計画（案）の取り扱いと地域住民への十分な説明を求める陳情」」
令和3年6月22日 【幹事会(16)】	【協議事項】 1 閉会中における調査について 2 特別委員会の今後の協議方法について
令和3年7月16日 【幹事会(17)】	【協議事項】 閉会中における調査について
令和3年7月26日 【特別委員会(19)】	【調査事項】 奥州市立病院・診療所改革プランの素案について

年 月 日 【区分(回)】	内 容
令和 3 年 8 月 16 日 【特別委員会(20)】	【調査事項】 奥州市立病院・診療所改革プランの素案について
令和 3 年 8 月 16 日 【幹事会(18)】	【協議事項】 開会中における調査について
令和 3 年 8 月 31 日 【幹事会(19)】	【協議事項】 1 請願審査の内容の確認について 2 請願審査の進め方について 3 請願審査に係る当局からの説明事項について 4 9月定例会中の所管事務調査（請願審査以外の調査）について 5 特別委員会の開催日程について
令和 3 年 9 月 16 日 【特別委員会(21)】	【請願審査】 1 請願第 16 号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願」 2 請願第 17 号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」 3 請願第 18 号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」
令和 3 年 10 月 11 日 【幹事会(20)】	【協議事項】 閉会中における調査について
令和 3 年 10 月 18 日 【特別委員会(22)】	【調査事項】 奥州市立病院・診療所改革プランについて
令和 3 年 11 月 4 日 【幹事会(21)】	【協議事項】 閉会中における調査について
令和 3 年 11 月 9 日 【特別委員会(23)】	【調査事項】 奥州市立病院・診療所改革プラン（案）説明会における市民意見の内容と、それに対する市の考え方について
令和 3 年 11 月 26 日 【幹事会(22)】	【協議事項】 12月定例会中における調査について

年 月 日 【区分(回)】	内 容
令和 3 年 12 月 8 日 【特別委員会(24)】	<p>【請願審査】</p> <p>1 請願第 16 号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願」(継続案件)</p> <p>2 請願第 17 号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」(継続案件)</p> <p>3 請願第 18 号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」(継続案件)</p>
令和 3 年 12 月 17 日 【幹事会(23)】	<p>【協議事項】</p> <p>議会閉会中における調査、審査について</p>
令和 4 年 1 月 28 日 【幹事会(24)】	<p>【協議事項】</p> <p>1 2月定例会中における調査、審査について</p> <p>2 新市立病院建設調査特別委員会調査報告書(案)について</p>
令和 4 年 2 月 2 日 【特別委員会(25)】	<p>【請願審査】</p> <p>1 請願第 16 号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願」(継続案件)</p> <p>2 請願第 17 号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」(継続案件)</p> <p>3 請願第 18 号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」(継続案件)</p>
令和 4 年 2 月 4 日 【幹事会(25)】	<p>【協議事項】</p> <p>新市立病院建設調査特別委員会調査報告書(案)について</p>
令和 4 年 2 月 8 日 【特別委員会(26)】	<p>【協議事項】</p> <p>新市立病院建設調査特別委員会調査報告書(案)について</p>

5 おわりに

新市立病院建設調査特別委員会は、新市立病院の建設について調査検討をするため、平成30年9月に設置され、医師等確保対策や地域医療構想調整会議、地域医療計画策定の進捗状況など、7つの項目について、これまで26回に及ぶ調査等を行ってきました。

市立の医療提供体制を維持するため、当局は、多くの課題を抱えており、それらを解決していくためには、これまで以上に関係機関と緊密な連携を図りながら対応していくことが重要であることを改めて認識することができました。また、市立医療施設においては、医師をはじめとする医療スタッフと様々な関係機関が協力しながら、限られた人的体制の中で、それぞれの職員が自信と誇りを持ち、地域の実情に応じた訪問医療、予防医療、へき地医療等を提供している状況を把握することができました。他に、当特別委員会には1件の陳情と4件の請願が付託され、それぞれ審査、採決を行いました。

しかしながら、胆江二次医療圏の医療資源の現状把握と将来にわたる医療・介護体制の確立に向けた議論をすすめるための「奥州金ヶ崎地域医療介護計画」が当初の予定どおり策定できなかつたことから、それと整合を図ることとしていた「奥州市立病院・診療所改革プラン」策定に係る作業着手も後ろ倒しとなり、また、当該プランの中で示される新市立病院の建設候補地の選定に多くの時間を費やすこととなつたため、当局から特別委員会にプランの素案が示されたのは、令和3年7月26日でありました。その後、さらにプランの核となる「市立医療施設の再編方針」について、多くの市民から反対意見があつたことを受け、再編の手法を見直すこととしたことから、当局においては、これまでにプランの策定を完了させることができませんでした。よつて、当局から議会に対し新市立病院建設に関する予算等の議案が提出されることではなく、特別委員会として当局提案に対する直接的な判断を行うに至ることはありませんでした。

奥州市立病院・診療所改革プランは、これから何十年にわたつて市立医療施設を存続させていくための重要な計画であり、その策定に当たつては、県、保健所、医師会などの関係機関や、医師をはじめとする市の医療従事者等から出された意見の調整を図り、あわせて市民の思いを汲み取りながら、慎重かつ丁寧に策定作業を進めいかなければなりません。また、当局においては、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症対応を優先させなければならなかつたことなど、作業が遅れた理由については、ある程度理解できるところもありますが、プラン策定に当たつての様々な思いや迷いについては、提案者として、もっと速やかに判断する必要があつたのではないかと考えるところであります。

地域医療を取り巻く環境は依然として厳しく、市立医療施設を維持し続けるためには、様々な困難が待ち受けています。しかし、市民がどこの地域に住んでいても適切な医療を十分に受けられるという安心・安全を確保することが当局の使命であり、市立医療施設には、それらを効率的、効果的に提供できる体制を構築し、維持させていくことが求められています。当局においては、これらの課題解決に向か、全力で取り組んでいただこうと強く期待します。

特別委員会の調査は終了することとなりますが「奥州市立病院・診療所改革プラン」の策定と、新市立病院建設に係る「基本構想・基本計画」の策定に向けた取組みについては、議会として今後の推移をしっかりと見守っていく必要があります。

当局におかれましては、これらのプランについて、市民に対し丁寧で分かり易い説明を尽くしていただこうとよろしくお願いして、新市立病院建設調査特別委員会の調査報告といたします。

令和4年2月10日

新市立病院建設調査特別委員会
委員長 高橋 政一

奥州市議会議長 小野寺 隆夫 様